

# 第7回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会 議事録

**日 時** 令和3年7月14日（水）  
午後1時30分～午後3時30分

**場 所** 杉妻会館 4階 「牡丹」

福島県教育庁教育総務課

## 1 出席者

### (1) 第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会委員 計12名

青砥和希委員、安斎康史委員、小野広司委員、黒川佳子委員、小檜山宗浩委員、佐藤房枝委員、高瀬芳子委員、谷雅泰委員、丹野香須美委員、伴場賢一委員、伏見珠美委員、渡部早苗委員

### (2) 福島県 計22名

教育委員会教育長、政策監、教育次長、県立高校改革監、庁参事、私学・法人課長、企画調整課長、生涯学習課長、教育総務課長、財務課長、施設財産室長、福利課長、文化財課長、義務教育課長、高校教育課長、県立高校改革室長、特別支援教育課長、健康教育課主幹、教育総務課企画主幹兼副課長、外3名

## 2 内容

### (1) 協議

- ①中間整理案（修正案）について
- ②その他

## 3 発言者・発言内容

次のとおり

事務局 (田母神企画主幹)	<p>－開 会－</p> <p>開会に先立ちまして、諸連絡を申し上げます。</p> <p>本日も、コロナ対策としてマスクの着用の御協力をお願いいたします。また、会場の人数制限については、傍聴、マスコミ各社にも御協力いただいております。ありがとうございます。</p> <p>次に、定足数の確認です。本日は14名中12名御出席いただいております、本懇談会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。なお、本日リモートで御参加いただきます黒川委員ですが、少し遅れるとの御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。</p> <p>それでは、ただ今から、「第7回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会」を開会いたします。</p> <p>本日、進行を担当します教育総務課の田母神と申します。よろしく願いいたします。</p>
事務局 谷座長	<p>－協 議－</p> <p>それでは、協議に移ります。本懇談会の議長は、設置要綱第5条によりまして、座長となっております。谷座長、よろしく願いいたします。</p> <p>座長の谷でございます。</p>
教育総務課長	<p>今回は、中間整理案の素案について、様々な視点から御意見を頂いたと思います。本日も、委員の皆様には、積極的に御協議いただき、より良い中間整理案をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議の(1)中間整理案(修正案)についてです。前回の懇談会の終わりにお諮りしたとおり、中間整理については本日まとめたいと考えています。委員の皆様から頂いた御意見を踏まえ、事務局で修正案を作成していただいておりますので、これを基に検討を進めたいと思っております。前回と同様に、まずは事務局より資料について一括して説明いただきまして、審議は章ごとに進めていきたいと思っております。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p>前回の会議及び会議後に頂きました御意見を踏まえまして修正案を作成しております。主な変更点について御説明させていただきます。</p> <p>まず、1ページを御覧ください。本計画の目指す姿をより率直に伝えるべきではないかという趣旨の御意見を複数頂いておりましたので、「はじめに」と独立した章を作らせていただきました。冒頭にふくしま総文での高校生の声を記載させていただきまして、そうしたことに象徴されるように本県で取り組んできたことを3段落目のところでまとめさせていただいております。その上で、23行目から目指すべき人間像やそのために目指す教育の姿、学びの変革、学校の役割等について明記させていただいております。それに伴いまして、3ページの計画策定の趣旨については、簡略化して記載をさせていただきました。</p> <p>続きまして、8ページを御覧ください。前回までSWOT分析を記載させていただいていましたが、もう少し深掘りして課題を追記していくべきではないかという御指摘をいただいておりますので、主に課題について、学力等の要因分析を8、9ページで行っております。</p> <p>続きまして、10ページを御覧ください。「3 東日本大震災からの復興・創生の過程を振り返って」ですが、20行目にリスク社会と向き合う上で教訓とすること</p>

について記載させていただいています。

続きまして、11 ページを御覧ください。4 行目辺りですが、新型コロナウイルスによってできなくなった活動についても記載するべきではないかという御意見を頂きましたので、追記をしております。

13 ページを御覧ください。「福島ならではの」教育について、「福島らしさ」や「福島ならではの」教育についてより分かりやすく記載をすべきとの御指摘を頂きましたので、まず(1)として「福島らしさ」を独立させて記載させていただきました。震災前の福島らしさと震災以降の福島らしさについて、それぞれ記載させていただいています。その上で、13 ページの終わりから 14 ページにかけてですが、「福島らしさ」をいかした教育活動について 1 段落目でまとめた上で、2 段落目の 18 行目辺りですが、「福島らしさをいかし、個性を伸ばし、対話と協働によって、多様性を力に変える教育」として記載させていただき、具体的な教育活動の例として、課題解決学習ですとか、大人の学びの視点、イノベーション・コースト構想、放射線教育、道徳教育といった内容について追記をさせていただいております。

続きまして、15 ページの「福島を生きる」教育の部分ですが、小学生はまず地域に愛着を持つことや、福島の豊かな自然環境をいかした教育活動といった内容について追記させていただいています。

続きまして、16 ページを御覧ください。SDGs の関連についてももう少し分かりやすくとの御指摘を頂いておりましたので、全体的に記載を改めております。17 ページの四角の枠の中ですが、1 つ目として教育の場で SDGs の理念をいかすといったことすとか、2 つ目として本計画に基づき子どもたちを育成することで、SDGs の 17 の目標の達成につなげるということ、3 つ目として SDGs の視点を取り入れた探究活動を実施していくことについて記載しています。

18 ページ以降の施策の展開につきましては、頂いた御意見を参考に修正をしています。主な点としましては、20 ページの 9 行目に、県立高校に教育コースを創設することで教員の魅力を発信すること、研修について本計画の理念の実現に向けて必要な資質を、育成指標の中で明らかにするといったことを 11 行目で明記しています。

21 ページを御覧ください。特別支援教育について取り組むべきことを、整理し直してございます。

22 ページの 5 行目ですが、性自認に悩みを抱える子どもたちについて追記しています。

25 ページの 20 行目辺りですが、物理的な安全ということだけでなく、心理的な安心安全について追記をしております。

26 ページを御覧ください。指標につきましては前回頂いた御意見に加えまして、県総合計画との兼ね合いにより色々と追記をしております。26 ページの中程になりますが「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」や、その下の「ふくしま学力調査によって学力が伸びた子どもの割合」ですとか、そういった内容について追加しております。また、26 ページの一番下ですが、全国学力・学習状況調査の目標につきましては前回「上昇を目指す」としておりましたが、より具体的にすべきとの御意見を頂いておりましたので、明確な目標値を記載させていただいております。

参考資料として、バックデータもお配りさせていただいておりますが、発達障がいについてのデータを追加するべきとの御意見を頂いておりますので、95 ページ

<p>谷座長</p>	<p>に追加するなど修正をさせていただいております。主な変更点については以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、資料全体について御説明をいただきました。ここからは、最初に申しましたとおり、章ごとに進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、第2章までまとめて審議をしたいと思います。第1章の前に「はじめに」が追加されていますが、これは高校生のメッセージや、「学びの変革」の定義など、前回の御意見が反映された形になっているかと思います。</p> <p>第1章はあまり変わっていないとのことでした。第2章では、福島県の教育の主な現状と課題について更に要因分析が追加されることで、前回御指摘のあった施策との関連が見えやすくなったのではないかと思います。</p> <p>それでは、第2章まで、皆様から御意見、御質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。小檜山委員、お願いします。</p>
<p>小檜山委員</p>	<p>9ページのところ辺りになると思うのですが、(2) 課題に関する要因分析のところ、特別な支援を必要とする子どもに関する記載が必要ではないかと思います。後のくだりを見ると分かるので、【児童生徒の心身の健康について】に入れるか、もう1つ特別な支援を必要とする子どもについての項目を作り、充実と社会参加に向けて必要な力を育むという項目があれば、次の具体的な施策につながるのではないかと思います。特別支援教育については御承知のとおり、法改正があって全ての学校で取り組むことと変わってきましたので、ここにある心のケアや肥満などと併せて考えても良いのではないかと思います。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。いくつか出していただいて、まとめて回答いただこうと思います。他にいかがでしょうか。伴場委員、お願いします。</p>
<p>伴場委員</p>	<p>Bridge for Fukushima の伴場です。</p> <p>前回も見ていましたが、1ページの冒頭の部分です。「福島に生まれて、福島で育って、福島で働いて、福島で結婚して」のくだりですが、一般的にこういった文章の場合、1番最初の文章は顔だと思えます。改めて聞きますけれど、これが福島県の「学びの変革」の推進として、目指すべき姿の第1文目として正しいことなのでしょう。福島で生まれて、福島で育って、福島で最期を過ごす、これだけが福島の姿なのでしょう。正直に申しますと、これをうちの高校生、大学生に見せました。反感が非常に強いです。これだけで縛られるのは止めてほしい、と言う率直な意見を言う子もいました。2030年に目指すべき姿として、本当にこれで良いのか、あえて一言申し上げたい。これが非常に大事な言葉で、平成23年8月に発せられた言葉としてはものすごく大きな意味があったと思いますし、私もこれは感動した一人であります。ただ、今回のこの場において正しいかについては、もう一度考えていただけたら良いのではないかと思います。</p>
<p>谷座長</p>	<p>今の意見は少しディスカッションしてはどうかと思います。他の委員の方がどうお考えになっているか、お出しいただいた上で考えたいと思います。この件に関して御意見がある方はいらっしゃいませんか。小野委員、どうぞ。</p>
<p>小野委員</p>	<p>10年同じものを見ていると、私たちの感覚では慣れてしまっているところがあるので、伴場委員の若い人たちが何故この文章のどこに引っかかっているのか、どうしたいのかが分かるよう教えていただきたいのですが。</p>
<p>伴場委員</p>	<p>一般化した話にはしにくい前提があると思うのですが、いわゆる被災地で、12市町村で生まれて、避難して10年間過ごしている子たちの世代の話ですが、小学</p>

生、中学生時代に震災を経験した子たちが、現在大学を卒業したり、大学生になる頃です。その子たちが口々に言うのは、やっぱり地元に戻ってこいというのが非常に重い、むしろそれがあることが苦しいと言っています。

誰に対しての非難ではなく事実としての話ですが、メディアの取材を受けると高校生たちはそれを言うと大人たちが納得してくれるからという理由で「被災地に帰ってきて頑張ります」と言ってしまうのだと思います。その言葉は本人に戻ってきてしまうので、大学に行っても自分の言ったことが前提となって苦しんでいるのを見てきました。これは 12 市町村だけではなく、会津でも同じことが起こるのだと思います。要は、私が思うには、福島で生活することを縛るとするのは、福島県の教育として正しいのかどうかと考えると、逆効果になっていると現場の実感から感じています。

谷座長

ありがとうございます。この件について、他にいかがでしょうか。丹野委員、どうぞ。

丹野委員

文化財保護審議会の丹野です。

今回、私はこの台詞をちょっと違う意味に解釈しました。福島で生まれてそして最期を迎えるというこの文は、一人の人間がたどる道ではなく、ある人は福島で生まれて福島で育ち、ある人はどこか別のところからやってきて福島で働いて福島で死んでいく等、生まれて、育って、働いてという、人生の様々なステージにおいて、多くの人たちが福島に関わってくれるということが「私の夢」であり、だから最後に「大好きになってくれると幸せ」と言っているのだというように解釈しました。この台詞は、一人の人が縛られてずっと福島にいるという意味ではなく、たくさんの人に、人生の過程で福島に関わってくださいというメッセージに変わってきていると思ったのです。平成 23 年当初のメッセージを踏まえた上で、これを「福島で生まれた人がいる、福島で育った人がいる、色々なところをめぐってきたけれど最期を福島で迎える人がいる」といった、様々な人が福島に関わることが大事であると言ってくれているのだなと捉えました。言葉が変化したというか、10 年を経て進化したのではないかと思います。あくまでも、私の解釈ですが。以上です。

谷座長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

前回の「福島ならではの」議論と関わってくるところだと思いますので、御意見のある方は出していただきたいのですが。

座長ですので、私が意見を申し上げるのはできるだけ控えておりましたが、もしないようでしたら私から少し意見を言わせていただきます。

私も大学生を相手に復興に関する教育と一緒にやってきまして、日頃思っていることですが、福島の復興を若い人たち、例えば福島の高校生や大学生に押しつけてはいけないと思っています。私たち世代のツケを回すことになりすし、それは良くないと思っていますので、伴場委員のおっしゃることはよく分かります。ふたば未来学園にお邪魔して、当時丹野校長とディスカッションさせていただきましたが、ふたば未来学園の高校生たちが将来福島に戻ってきて、福島の復興を担うための教育をしているのかと御質問したところ、そうではなく、グローバルに、世界的に活躍して欲しいとお答えいただきました。文書の性格からいうと、福島県の総合教育計画ですから、福島県の教育行政としてこうしていくという決意表明の部分だと思います。そのときに、のっぺらぼうなコスモポリタンを養成するのではなく、やはりどこにいても福島のことを思う人間を育てるとするのは、結果どうなるかわかりませんが、福島県の教育行政の決意表明としては良いのではないかと思います。

伏見委員	<p>座長はあまり話さないほうが良いのですが、すみません。他にいかがでしょうか。伏見委員、どうぞ。</p> <p>私は小学校におりますので率直に申しますと、今小学校に通っている子どもたちの4年生以下はほとんど震災についての理解がない、記憶にもない子どもたちが小学校に入ってきています。これからその子どもたちが成長して10年か、もう少し経つと大人になって福島、あるいは福島を出ていくかもしれませんが、これからの未来を背負って立っていくときに、福島ではこういうことがあって、そのとき7行目にある「本県の高校生から発せられたこの言葉に多くの大人が勇気づけられた」とありまして、そしてそこから21行目の「社会の課題に対して当事者意識を持った子どもたちが育っています」となっています。今の小学生がそれを引き継いでこれからの世代を育てていかなければいけないのかと思いながら、ここを読ませていただきました。震災のことがよく分からない人たちに対しては、こういう風なきちんと筋の通った文章がある方が、私たちが考えているこれからの教育の在り方について、理解が深まるのではないかと考えております。以上です。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。まだ発言のない方で、何か御意見があればお願いします。高瀬委員、お願いします。</p>
高瀬委員	<p>スクールソーシャルワーカーの高瀬と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>渦中にいた、震災を経験した者としての意見ですが、平成23年8月だと震災があったばかり、震災直後で、大変申し訳ありませんが、この頃の高校生、中学生、小学校高学年の子どもたちは、こういうことを言えば大人が喜ぶ、メディアが喜ぶ、そういうことを無意識のうちに分かっていた子どもたちが実は多くいました。非常に悲しいことなのですが、「福島に帰ってくる」「ここで仕事をする」と、大人が喜ぶことを言うことが多かったです。</p> <p>実際にこの様な気持ちで発言した子どももいます。こういう気持ちになっていた高校生も知っています。あくまで色々な意見がありますが、23年にはこのような思いの学生たち、高校生、中学生がいたという事実は事実として、今小学生、中学生は全然分かりません。後の方で出てきますが「語り部」であるとか、色々な形の中でつないでいこうという施策が出てきますが、これはこれとして、当時こういった発信があって、福島県の教育の考え方や「学びの変革」が生まれてきたのだという道筋のスタート地点にもなるのかと解釈していたので、これはこれで良いのかと認識していました。以上です。</p>
谷座長 青砥委員	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。青砥委員、どうぞ。</p> <p>今の高瀬委員のお話を聞いて思ったのですが、当時この「福島に生まれて」を発することの重みがあった、あるいはそれを強いる状況があったことを、この会場にいる世代の方はおそらく思い起こすことができると思います。これが文章として出たときに違う意味で高校生などの子どもたち、新任の教員が読むことになると思うのですが、私たちは言わせてしまった、強いてしまったという責任感や罪悪感のようなものを読み込むと思いますが、この6行分だけでは2030年に向けて、次の教育に関わる方に伝えられるのかなと感じました。ここで交わされている議論がそのまま挿入されても良いのではないか、これだけこの言葉を入れる入れないについて重いのだということを残すことも一つの手段なのかと思いました。</p> <p>九州大学の西澤晃彦先生の「人間にとって貧困とは何か」という放送大学の授業を聴いているのですが、住む場所を選べるのはエリートかグローバルリーダーであって、なかなか貧困世帯の方ほとんど選べなくなっていくのだと。ホームレスの</p>

<p>谷座長 安齋委員</p>	<p>方あるいは派遣労働者の方をイメージしていただくといいと思うのですが、どんどん人材の流動性が高まるので、住む場所を選ぶことがある種特権化していく、グローバル経済の動きがあるかと。ですので、必死に福島に留まろう、福島に住み続けようという人がいたのに、それを奪ってしまったということ、福島から出るグローバルリーダーの人には自覚してほしい。重みと言う言葉で触れてきましたが、それを福島から飛び立つ人にも感じて世界に飛び出してほしいと感じています。それをどう落とし込むのかは、発言しておきながら具体的にはないのですが、そういうことを思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。安齋委員、どうぞ。</p> <p>福島民報の安齋です。</p>
<p>谷座長 小野委員</p>	<p>新聞の場合書き出しは前文というのですが、そこで読者を引きつけることが非常に重要でして、その意味ではこの書き出しはインパクトがあるかと思います。私も、最初は伴場委員と同じように、一人の人がこれだけ長く福島と関わるのはきつという印象でしたが、丹野委員の御意見を聞いて、なるほど別の解釈もあるのだと思いました。</p> <p>この計画全体を見れば、おそらく丹野委員のおっしゃったような意味に取ってもらいたいと思いますし、いずれ色々な立場で福島に関わった方に幸せになってもらいたい教育の計画という意味合いを、どこかに書き加えるのもありかと思いました。</p> <p>小野委員、どうぞ。</p>
<p>谷座長 渡部副座長</p>	<p>同じく報道の立場で、私はどちらかという、震災直後子どもたちがみんな大人の顔を見ながらこのような言葉を発することを、そんなに縮こまる必要はないのではないかと現場には話してきて、できるだけ外に出て行く子どもたちを取り上げてきたと思います。</p> <p>解釈としては、丹野委員のおっしゃった解釈で私たちは進めてきたつもりですが、現に今いる子どもたち、正に教育を受けている子どもたちにうまく伝わらないのでは意味がないので、そこはストレートに意見を出してくれたことは喜ばしいことではないかと思います。私は、掴みとしてこの文章が入ったことで、より計画としてできてきたと読み込んできましたので、せっかくですから 10 年前はこのようなスタートで、復興関係の教育を 10 年間進める中で今正に子どもたちが世界に羽ばたこうと努力していて、変わってきたのだということ、それをうまく入れ込んでもらえれば、両方の意味がうまく伝わっていくのではないかと、それぞれの御意見を伺って思いましたので、御検討の余地があれば、そのような方法もあるのではないかと思意見を述べさせていただきました。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。渡部副座長、お願いします。</p> <p>私も皆様の御意見を伺って、最初の文を読んだときに束縛ととられないかと思いましたが、「それが私の夢なのです。あなたが福島を大好きになれば幸せです」の言葉で、ああそうなのかと思いました。色々な形で福島を愛する気持ちや誇りに思ってもらいたい気持ちが込められています。福島で生きて、福島の悲しい場面を知り、福島を支える人、それから、福島を離れても、SDGs のところに書かれていますが、グローバルな視点を持ってグローバルな社会を生きる人もいます。福島を離れても福島の良さを発信したり、福島の良さを持って課題を解決したりすることが含まれていると思うので、このままの形でそのようなことも追加すると良いと思います。強い思いがあるものだと思うので、残しておいて良いと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>

	<p>伴場委員の御意見、顔ということでこだわって御意見を頂きましたが、時間もございいますので、もし良ければ第2章までの他の御意見があれば賜りたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>もしなければここまで2つ程、最初の小檜山委員の御意見と、伴場委員の御意見を踏まえて少しディスカッションしてきましたが、何かレスポンスがあればお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございます。まず伴場委員の「福島に生まれて」が冒頭で良いのかにつきましても、事務局としての考えとしては、15 ページに記載をしている「福島を生きる」教育に記載した内容が発信したいメッセージだと考えております。皆様から色々御意見を頂きましたとおり、福島で生まれ福島で育つ子どももいれば、福島で生まれても朝河貫一や野口英世のように世界に羽ばたく子どももいます。これからの復興・創生を考えると、移住してくる子どももいて色々な子どもたちがいますが、福島に対して思いをもってくれるような子どもを育てるべきだということで、計画全体として考えていたところでした。その上で、前回の会議の中で福島の子どものたちのメッセージをある程度目立つところに入れることも一案ではないかとの御意見から、この様に冒頭にもってこさせていただいた上で、こうしたことに象徴されるように教育界が皆で頑張ってきた、ということを入れさせていただいたのが元々の趣旨でございます。本日御意見を頂いた中で、文章を残した上でもう少し趣旨が伝わるように、決してただ子どもたちを福島に閉じ込めたいという趣旨ではないのだ、ということをつかせるように書き加える方向での御意見がありましたが、この会としてそうすべきとなれば、そう修正させていただきたいと考えております。</p> <p>小檜山委員から頂きました課題の部分につきましては、元々構成として7ページのSWOT分析の中で課題として挙げられていたものを、深掘りして書いております。特別支援に関する部分について、御指摘のとおりSWOT分析の課題に記載がありませんので、深掘りして書いてございません。こういった形で書くか考えたいと思いますが、要因分析は7ページからの続きで深掘りさせていただいている構成ですので、どこに入れるかは検討させていただきたいと思っております。</p>
谷座長	<p>ということですが、時間もありますので進ませていただきます。もし何かお気付きの点があれば、後で戻って御意見を頂ければと思います。</p>
安齋委員	<p>それでは、第3章に移りたいと思います。第3章は、前回御指摘のあった「福島ならではの」やSDGsについて整理されています。皆様から御意見、御質問等ありませんか。挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。安齋委員、お願いします。</p>
谷座長	<p>14ページのところの「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育ですが、今までの取組がきた上で具体的に書かれていて、意見を踏まえて「福島らしさ」を色々書き足されているかと思いますが、まだ「福島らしさ」が出し切れていないのではないかと感じます。特に、原子力災害については、まだこれから何十年も福島県は付き合っていかなければならない大きな課題でして、それについて少し遠慮気味に記載しているという印象を持ちます。書かれているのは放射線教育や多様性を尊重するため道徳教育、演劇を取り入れていくことだけなので、それだけで十分なのかという印象を受けました。これは文言としていいのかどうか別ですが、例えば県外では原子力災害に対する風化が進む中で、原子力災害を正しく理解し、発信する力を養うなど、少しストレート過ぎるかもしれませんが、それこそが福島でしかできないことなのかなと思いますので、御提案させていただきます。</p> <p>ありがとうございます。具体的な御提案をいただきました。最終的なまとめの段</p>

伴場委員

階に入っておりますので、そういう御意見を頂けますと事務局もありがたいのではないかと思います。伴場委員、どうぞ。

最後だと思うので、意見を出し尽くしたいと思います。

12 ページの目指すべき教育の姿のところですが、県総合計画の審議会で「福島ならでは」の教育の充実が具体的に挙げられたということ、更に「誇り」「連携・共創」「挑戦」「ご縁」「信頼」が大切な視点として挙げられていて、非常に面白い視点だと思っていました。私たちの団体は、8年程高校生を中心に地域課題の探究に取り組んできたつもりです。8年後の今、何が起きているかということと共有させていただくと、「ご縁」なのだと思います。「ご縁」というのは、高校生が大学生になり社会人となつての「ご縁」なのだと思います。今コロナの時代になって、本当に若い子たちが生きにくくなっていると思うのですが、幸いうちの子たちは困ったときに SOS を出せる子が多いと思います。困ったときに相談ができる、あるいはやりたいことを相談できる子が増えてきています。教育の最終的な目的は幸せにすることだと思うのですが、この部分で共通のことがあると思っていて、探究活動に取り組むことで大人と関わりを持ち、大人と相談できるような学生、若い人が増えてきたのだと思います。これが私たちの1番の効果だと思っていて、これからも福島県で探究活動を推進する地域があれば、それは手段だと思います。目的としては、多くの大人と関わりを持ち、言い方は色々あり、ソーシャルネットワークを持つということもその1つですが、人とのつながりを大切にする、これが「連携・共創」「挑戦」「ご縁」なのかもしれませんが、一言で言えるキャッチフレーズが「福島ならでは」のものとして、今まで作られてきたものとこれからチャレンジするものとして出てくると筋が通るのではないかと思いますので、共有させていただきます。

谷座長  
黒川委員

他にいかがでしょうか。黒川委員、お願いします。

あさか開成高校の黒川です。

今は14 ページで原子力災害のお話だったと思いますが、14 ページの「具体的には」のところでは若干整理が必要で、何となく雰囲気は色々なことを具体例としてあげているのですが、やや整理不足というか、言いたいことを整理すると良いのではないかと思います。例えば、3つ目に1人1台端末を活用して、イノベーション・コーストや農業やプログラミング等課題解決に向けて考える、4つ目にデジタルとアナログの両方の良さを取り入れて、都市部と中山間地域云々とありますが、1人1台端末の活用もデジタルとアナログの両方の良さも一定のところにかけていくことはないですし、具体的には下の記載と重複している部分もあるので、整理しないと少しごちゃごちゃして、イメージは分かりますが何が言いたいのか伝わりにくいのではないかと思います。

14 ページでは他にいくつか気になった言葉があります。13 行目ですが、言いたいことは今まで議論してきた内容で良いと思うのですが、「全体として『平均』を目指す教育ではなく」では、「平均」が悪いように見えるのでもう少し表現があるのではないかと。平均的にバランスが取れている人が悪いのではなく、という意味合いだったかと思っています。

具体例の2つ目ですが、総合教育計画なので、教育においては失敗を克服しなければならいだけでなく、学ぶことにおいて失敗をおそれない、そして失敗から学ぶことの方が大切なのではないかと思いました。

同じく具体例の6つ目ですが、先ほど放射線教育について出てきましたが、演劇

	<p>については前回は意見があったかと思えます。何度か出てきますが、唐突感というか、一般的ではない印象を受けましたので、14 ページ全体として整理が必要ではないかと思いました。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。3名の方からいくつか具体的なお話が出ましたが、何か応答がありましたらお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。安齋委員からいただきました原子力災害の部分につきましては、今後何十年も付き合わなければならないことは別の箇所に書いてございますが、14 ページの放射線教育の一単語で終わっている部分について御指摘のような形で修正していくことは考えていきたいと思えます。</p> <p>伴場委員からの、大人に相談できるソーシャルネットワークのようなものはもちろん重要であると思っておりますし、その点については15 ページの「県内外とのつながり」ですとか、14 ページに「大人と子どもが学び合う」、16 ページにも「大人と子どもが触れ合う」等色々書いているつもりでしたが、どういった形で盛り込んでいくかもう少し御意見を頂けるとありがたいです。</p> <p>また、黒川委員の御意見については、失敗を克服するだけではなく失敗をおそれないことが重要であることを書き加えることを考えたいと思えます。「全体として平均を目指すのではなく」ですが、「一人一人が持つ可能性を最大限に伸ばし、一人一人にとってより良い生活・人生につなげていく教育」の修飾語として書いているイメージでしたが、分かりづらいということであれば削除や修正は考えられますので、もう少し御意見を頂けるとありがたいと思えます。</p> <p>また、具体例の部分については、今まで頂いた意見を踏まえて書いていますが、「福島らしさをいかし、個性を伸ばし、対話と協働によって、多様性を力に変える」の部分と、37 行目の「グローバルとローカル、デジタルとアナログ、様々なものを組み合わせる」の部分の肝だと思っておりましたが、前回イメージが湧きづらいということで具体例を書かせていただきました。具体例の書き方については、整理の仕方について御助言頂けるとありがたいと思えます。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>黒川委員、今説明があったように一人一人の個性を伸ばすため、みんなが平均ではなくて書いてあると私も読みましたが、平均が悪いといってるわけではないと思えますが、今の説明でいかがですか。おっしゃっていることは同じかと思えますが。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>私は、全体として平均を目指す教育ではなくという修飾語はいらないかなと思えました。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>削除した方がよろしいのであれば、削除したいと思います。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>皆さんのお考えもあるかと思えます。</p>
<p>谷座長</p>	<p>関連して何かあればお願いします。</p>
<p>伴場委員</p>	<p>伴場委員のお話の「ご縁」や SOS を出せることが大切というのは、とても良いお話だと思って聞いておりましたが、入れるとしたらどうなりますでしょうか。お考えがありましたらお願いします。</p>
<p>伴場委員</p>	<p>3 つぐらいの段階で可能かと思えます。まず言葉として出すのかどうかの議論も必要だと思えますが、出す場合でいうと「福島県で育成したい人間像」のところは1つ。もしくは施策のところにより具体的に入れるか、最後に質問しようかと思ったのですが指標のところかと思えます。ものすごく考えられている文章ですので、バランスが悪くなってしまう懸念がありますので、調整していただきながらかと思えます。個人的には、施策1に入れ込むのが良いと思えます。若しくは施策3のセ</p>

	<p>ーフティネットに関連してでも良いかと。後は施策4の学校と地域の連携辺りが入れやすいところかと思えます。繰り返しになりますが、手段として地域と絡むことは書いてありますが、子どもたちにとって相談できる大人を増やすということが出口としてあると良いのではないかと思いました。以上です。</p>
谷座長	<p>第4章では具体的に書くこともありえるということですね。後で出していただければと思います。第3章についてももう少し続けたいと思います。高瀬委員、どうぞ。</p>
高瀬委員	<p>14 ページの3行目、「困難な中にもあっても相手の立場を理解し、「自分事」として行動していくための道徳教育」と、道徳教育に福島らしさを入れられていますが、具体的な部分で弱いかと思うので、福島県はやはり、前回もお話しさせていただきましたがいじめが存在していたことは認めたくありませんが事実なので、その中で福島らしさを出すのであれば、いじめは絶対に許さない、いじめについて理解していけるような道徳教育の充実や、教育現場の要望、早期発見の体制づくりに取り組める学校であってほしいと思いますので、その辺りを具体的な文言の中に落とし込めれば良いかと思いました。以上です。</p>
谷座長	<p>お伺いしたいのは、いじめを絶対許さないのは当然ですので、どこかに入れればよいと思いますが、福島らしさに入れていいのかどうか。日本全国、世界中どこでもいじめは許してはいけないと思いますが、そこはどうでしょうか。</p>
高瀬委員	<p>いじめについては、世界中、日本中どこにもあってはいけないことですが、東日本大震災によって起きたいじめは、宮城県、岩手県と比べても福島県独特で、福島県ならではの災害でいじめがあったことは揺るぎのないものだと私は思っています。文言としてこの中に、福島だから、震災があったからとあえて入れて、福島県として取り組んでいくということを入れると良いと思いました。皆さんの御意見をよろしくお願いします。</p>
谷座長	<p>被害者としてというか、経験したからそれを踏まえてということでしょうか。なるほど分かりました。ありがとうございます。</p>
佐藤委員	<p>どんどん出していただきたいのですが、いかがでしょうか。佐藤委員、どうぞ。</p> <p>佐藤です。構成的なものですが、15 ページにずっと「福島ならではの」教育について書かれていて、4で「なぜ学ぶのか、学力とは何か」となります。よく読んでみると、26 行目以降は学びについて根本的なことが書かれていて、最終行に「これが本県が目指す教育です」とあります。何となくですが、なぜ学ぶのか、学力とは何かについて唐突に出てきているので、学びについては大切ですが「福島ならではの」よりも上にくるもの、上とは違うのですが、根本的な学びの意義があつてそれが「福島ならではの」の学びにつながる方が自然ではないかと思いました。4については独立させないで、3の「福島ならではの」の教育の中で本来の学びとは何かの説明として一緒にした方が理解、受け入れやすいかと私的には思いました。急に4でなぜ学ぶのか、学びとは何かと出てきたのに少し違和感を持ちました。以上です。</p>
谷座長	<p>3と4を一緒にすればよいのですか。</p>
佐藤委員	<p>そうですね。4のなぜ学ぶのかについて言っていることは、3の「福島らしさ」をより強調するためのものと思いました。「福島ならではの」が書かれた後で、根本的な学びについて書かれているので、最初に学びとは何かがあつて、そこから「福島らしさ」に移っていくか、それか「福島らしさ」の中で本来の学びの説明を加えるという形で、後の方で出てきているのがどうかと思いましたので、御意見として申し上げました。</p>
谷座長	<p>ありがとうございました。先ほどの高瀬委員のいじめの問題とある意味構造は同</p>

教育総務課長	<p>じかと思いました。要は普遍性ということと、私は福島が色々な経験をしたからこそ学びについて先進的な目標を持つことができる、ということかと思って読んでおりました。何かお考えがあればお願いします。</p>
	<p>ありがとうございます。高瀬委員のいじめがあったということにつきまして、13ページの「福島らしさ」の32行目にいじめという言葉ではありませんが、「避難や賠償、放射線に関する考え方の違いなどによって分断や深い溝が生まれ、そのような困難な状況だからこそ」とより一般化した形で書いていたところですが、文脈からいじめを追記することもありかと思えますし、14ページの「多様性を尊重する道徳教育」の部分に追記することも考えられるかと思えますので、書き方は検討させていただければと思います。また、体制づくりや道徳教育の具体的な取組については、第3章は理念の章ですので4章の中で具体化させていただきたいと思えます。</p> <p>佐藤委員の「4 なぜ学ぶのか」が唐突ではないかということにつきましては、おそらく「福島ならでは」の教育と全く関係ないタイトルがついていることも原因ではないかと思っております。次の「5」も、SDGs という普遍的なものでありながら「福島ならでは」の教育との関係を書いており、「4」「5」は普遍的な内容と「福島ならでは」の教育について書いている章となっています。このタイトルの付け方でもう少し分かりやすくできるのか、順番を入れ替えるのか、もう少し再考させていただきまして、できれば普遍的な内容の「4」「5」については後ろにまとめさせていただき、「3」は定義の章とさせていただきたいと思えます。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。福島大学の三浦学長が OECD の枠を作るため仕事をしていたときですが、災害を経験したからこそ自分たちができるとよく言っていました。私も 10 年前から研究をやってきましたが、最終的には福島だからこその部分と普遍的な部分を結び付けることができる、一緒に理解できるといいのかと思っておりますので、その関連性が分かるように書いていただけると良いと思えます。伴場委員、どうぞ。</p>
伴場委員	<p>ここは2段構造になっていると思えます。私たちも高校生、大学生との付き合いから学ばせてもらっていて、彼らが震災を経験して、それこそいじめに遭ったりすることも多かったと思うのですが、親が東電で避難して間に挟まった子もいました。その子たちから学ばせてもらった福島の強さは寛容性だと思えます。多様性は寛容がないと生まれません。今の若い子たちは、そのバランスをうまく取って成長してきた子も多いのではないかとすると、この普遍性と福島独自の経験をつなげるのは寛容性なのではないかと思えます。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。3章についてですが、まだお話になっていないことがある委員の方はいらっしゃいませんか。丹野委員、どうぞ。</p>
丹野委員	<p>単純なことですが、14ページの34行目、先ほども挙がりましたが「放射線教育や多様性を尊重するための道徳教育や演劇を取り入れていくこと」の文章は、どこで切れるのでしょうか。放射線教育と道徳教育と演劇が並列なのかと。そうすると、演劇は教育なのかと思ってしまって。同じページの上にも演劇とあり、黒川先生がおっしゃったとおり、なぜここに突然演劇が出てくるのだろうか、教育活動の「手段のひとつ」として「演劇」なのだと思うのですが、なぜここに突然出てくるのか少し分からなくて、御質問させていただきました。</p>
谷座長 教育総務課長	<p>具体的にお答えいただけますか。</p> <p>34行目の文章につきましては、分かりづらいと思えますので修正したいと思えますが、元々は放射線教育が1つ、多様性を尊重する道徳教育や演劇で1つの2つの</p>

	<p>ものを並べている認識でしたが、少し分かりづらいと思いますし、放射線教育についてはさき程御指摘いただいておりますので別途修正したいと思います。</p> <p>演劇教育につきましては、主にふたば未来学園で行っていたものを念頭に置いて書いておまして、ふたば未来学園では、相手の立場になって考えること的手段として演劇教育を実施しています。事故によって自宅を追われた子どもたちが、例えば親が東電職員の子どもの役を演じる、自分と全然違う立場の人を演じることで相手の立場を理解しようとする、そういった教育活動がなされてきて、それが多様性を尊重するための土台として実施されてきたとの認識がありますので、そういった文脈で道徳教育と演劇を並列で多様性を尊重する教育として書いた趣旨となります。</p>
谷座長	<p>日本ではあまり行われていないからだと思いますが、よくデンマークに行かせてもらうのですが、諸外国ではドラマという授業があります。日本でも早くこういう授業を行えばいいのと思っておりましたが、ふたば未来学園で平田オリザさんなどがいい教育をされていて、広まればいいと思っております。福島でこのように力を入れられるということなので、それこそ全国に先駆けて行うということはいいことだと思います。今演劇教育とありましたが、演劇と演劇教育を混ぜて使っていますか。</p>
教育総務課長	<p>この部分の言葉の整理につきましては、もう一度検討させていただきたいと思います。</p>
谷座長 安齋委員	<p>第3章ですが他にいかがでしょうか。安齋委員、どうぞ。</p> <p>先ほど黒川委員から14ページについて整理がもう少し必要ではないかとのお話がありましたが、第4章の「施策の展開」の中で主な取組がたくさんありますがそちらが大変整理されているので、それに呼応する形で文章を整理されるといいのかと思います。</p>
谷座長	<p>先ほどは、分かりにくかったので例示、という御説明でしたが、安齋委員のお話のとおりかとも思います。</p> <p>そろそろ4章の議論に入っていければと思いますが、振り返って3章のことに触れていただいても結構ですので、進めていきたいと思います。第4章の施策・取組については、御意見のあった施策3、施策5、それと指標について、全国学力・学習状況調査の目標値設定やふくしま学力調査の活用が追加されています。皆様から御意見、御質問等頂きたいのですが、いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。</p>
小檜山委員	<p>小檜山でございます。</p> <p>21ページになりますが、特別支援教育について4点柱立ていただきまして、ありがとうございます。最後のところの特別支援教諭免許状所有率について、本県のお聞きできれば。</p>
特別支援教育課長	<p>特別支援教育課でございます。今御質問のありました特別支援教諭免許状の所有率ですが、まず特別支援学校の教員につきましては全国平均を上回っております。また、小学校、中学校の特別支援学級や通級による指導担当者につきましても全国平均は上回っておりますが、まだ100%には至っておりませんので、引き続き所有率を高めながら専門性の向上を図っていきたいという状況でございます。</p>
谷座長 小檜山委員	<p>他にいかがでしょうか。小檜山委員、どうぞ。</p> <p>もう1点、特別支援教育のことばかりで申し訳ありませんが、25ページの施策6「安心して学べる環境を整備する」のところです。「学びを支える施設設備等の</p>

谷座長  
小野委員

整備」で、県立学校について長寿命化計画とありますが、特別支援の方にも整備計画がありまして、伊達・安達・南会津・富岡の整備については第7次の前半部分の重要な課題になると思っています。是非、なお書きでも分けていただいても結構です。特別支援の整備についても書き加えていただければと思います。よろしくお願いたします。

御意見として承りたいと思います。他にいかがでしょうか。小野委員、どうぞ。

まとめていくつか発言いたします。個人的に私は新聞記者という仕事をしていて、実は校閲部で校閲を大分していた現役時代でしたが、私から見てちょっと日本語としてどうかという箇所がいくつか散見されますので、県の総合計画ではあまり細かいことは言わないのですが、教育の計画なので子どもたちに日本語を考えてほしいという観点から、国語の先生に読んでもらって1度チェックをしてもらったらいかがかなという気がしています。

行政用語が多いということもありますが、例えば21ページの28行目に「県内に普及します」とありますが、これは自動詞なので「普及させます」のはずなんです。25ページの22行目、これは意見が分かれるかもしれませんが、「教育相談体制を充実します」は、今「充実させます」が3分の2、「充実します」の他動詞で読む人が3分の1位という話がありますが、これも日本語からすると少し違和感があります。そういった点が散見されるのが1つと、もう1つは仕事をしている上で記者によく注意をするのですが、もともと熟語が動詞の意味を持つものに余分に付けてくる人が多いのです。具体的には22ページの9、10行目の「連携した対応を行います」ですが無駄ですね。これは重なって「連携して対応します」で十分だと思うんですが、同じように14行目の「家庭教育の支援が行えるよう作成した」は「家庭教育を支援する」で十分なはずなので、こういったところが多いなと思いました。併せて、これは計画なので仕方ないのですが、最終的に言い切りがないので、最後は結構逃げているなというところがあるので、ここは検討いただくとして、少なくとも国語の先生だとどんな風に読むのか見たかったので、そこは見てもらったらいかがでしょうかという提案です。

それに関連して、これはいらぬかと思ったのは、23ページの3行目からの「失敗を克服をする」の「を」はいらぬです。指標の27ページの「中学生3年生」は「中学3年生」か「中学校3年生」だと思います。細かいところですが、是非専門の先生がいらっしゃいますので、見ていただければと思います。

あと施策的に、提言的にお話ししますが、18ページのICTのところですが、しっかり書き込まれていて、基本的にはこれでいいなと思っています。一方で、現場の声を聞くと、1人1台が動き出したところで大分混乱しています。この9年間の前半は先生方も大変なのだろうというところもあって、何が大変かというメディアリテラシーが家で教えられないので学校に期待されている部分が多く、一方で先生もなかなか教えきれないこともあるので、どう使っているのか分からないとの声を聞きます。ですので、専門家、アドバイザーの積極的な活用などを少し書き加えていただければ現場の先生も助かるのかと思います。

もう1点、24ページの1行目の健康マネジメントですが、正に「福島ならではの」に係ってくる部分ですが、ヘルスリテラシーを書き込んでいただいているので大変よろしいと思いますが、「学校医等と連携して、指導性との健康観を更に高めるよう努めます」は確かに努めてもらいたいのですが、更にもう一歩進んで、例えば地域の医療機関と連携して児童生徒の健康管理制度を進めます、その位言っていた

	<p>けると 10 年のうちにいくらか前に進んでいくのかと思いましたが、御検討いただければと思います。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。前回の議論で色々な意見が出まして、どうまとまるのかと思っておりましたが、大変苦勞されて修正いただいています。そういう点では、内容は今回見ていただくわけですが、表現上の問題については私もいくつか気になるところがありますので、あとで申し上げようと思っております。会議後でいいと思うので、表現上の問題については事務局に寄せていただければ、ブラッシュアップするのに役立つと思いますので、よろしくお願ひします。本日の会議におきましては、内容に関わる部分でお願いできればと思います。</p>
<p>伏見委員</p>	<p>他にいかがでしょうか。伏見委員、どうぞ。</p> <p>20 ページの「教員の養成・採用・研修」のところですが、県立高等学校のことを入れていただいて良かったと思います。教員の研修ですが、これから教員になる方たちの中には、震災についてよく分からない方たちもこの 10 年で多く採用されると思います。大きな捉えで研修を書いていると思うのですが、例えば県内の震災関係の施設見学と言ってしまうと大変細かくなってしまっているのですが、それも特化して文言として入れていただけると、そういった研修も大切だと伝わるのではないかと思います。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。青砥委員、黒川委員の順でお願いします。</p>
<p>青砥委員</p>	<p>具体的に意味をお聞きしたいところが 2 点ございまして、23 ページの高校生の「語り部」活動支援ですが、今年度までですと社会教育課さんのほうで補助金を出して支援してきたと理解していますが、先日の新聞報道で「語り部」活動に高校としてどう関わっていくのか、もし具体的なことがあれば、いま 2 行で書いてありますが、具体的に記述した方が良いのではないかと思います。</p> <p>もう 1 点は 24 ページの 36 行目、「過疎中山間地域等における「極」少人数教育」ですが、こちらの実態としてはやむを得ないと思うのですが、県立高校や市町村学校での統廃合が進んでいる状況で、具体的にどのようなことをやられるのか分かりづらいと感じたので、補足があればお伺いしたいと思いましたが。以上です。</p>
<p>谷座長 高校教育課長</p>	<p>ありがとうございます。御質問かと思いますが、何かお答えはありますか。</p> <p>御質問のありました「語り部」活動ですが、今現在でも地域の課題探究活動等を色々としている中で、震災の継承を含めて学習している学校もあります。今後そういったところを手厚く指導しながら、また語り部の方に色々なお話を聞いて学び、地元の小学生や中学生に対して「語り部」活動を行うなど、地域の中で「語り部」活動の裾野を広げたりしながら、高校生の「語り部」を育成して「語り部」活動を実施していきます。また、卒業後に自分が住む地域においても、学んだ内容を話していただくことで、継承と風評払拭にもつなげていく目的を持った事業です。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>過疎中山間地域等の「極」少人数教育の充実につきましては、特に双葉郡、12 市町村で震災後戻ってきて子どもが少ない状況の中で、どうやって教育活動を充実させるかということで遠隔合同授業等を実施している状況がございまして、遠隔授業をする際の参考となる研修等を福島県として行ってきました。昨年度は、12 市町村を対象としてきたものを南会津地域にも拡充し、オンラインで一緒に学ぶことを行いました。そういったことなども含めながら、研修や更なる充実の方策を考えるとという意味で記載させていただきました。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。「語り部」につきましては、私もなんだろうと思って</p>

黒川委員

いましたので、注釈があると良いかと思えます。黒川委員、お待たせしました。

前回と同じところの話になってしまうのですが、今回の修正案を読み進めてきたときに、3章でSDGsについてかなりの分量が書かれています、18ページ以降はSDGsが1回しか出てきていないので、流れがどうなのかと思いました。具体的には18ページの19行目ですが、「複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成」について前回お話しせずに申し訳ないのですが、ここにSDGsの考えを持った課題解決学習、探究学習等が入ってきますが、プロジェクト学習やコミュニケーション教育、哲学対話はここで初めて出てきて唐突感があるので、今まで使ってきたSDGsの考えを持って地域の課題を解決する探究学習や、コミュニケーション教育はSDGsから離れてしまいますが学校内外、県内外の多様な人と意見交換や協働する、人とのつながりを持つというこれまで使ってきた言葉を使うと流れが良いのではないかと思いました。SDGsについては、施策2に持続可能な学校の在り方という言葉が、これは意見ですが、入っても良いかもしれないと思いました。全体的な流れを見たときに、前の部分と施策の展開に流れを作ると良いと思いました。以上です。

谷座長  
佐藤委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

21ページの31行目に道徳教育の充実、思いやりの心などの豊かな心の育成にまともと思うのですが、先ほどのお話にもありましたいじめや不登校など、子どもたちを取り巻く問題の原因の1つとして携帯の使用、SNSとの付き合い方があるとの話を以前聞きました。各教育事務所単位で家庭教育ブロック会議を行っていて、私も以前に何度か参加させてもらいましたが、そこでSNSやメディアリテラシーを課題として取り上げていて、かなり子どもたちに浸透している状況なので、どう付き合わせていくか、親としての関わり方など、かなり話し合われています。今事務所単位のブロック会議でも、SNSに関する提案や取組を行っていますが、この計画の施策の中にはあまりないです。子どもたちの学びに大きく関わることだと思いますので、不登校やいじめの問題にしても、LINE外しなどLINEが原因になったり、あまりにもネット依存になってしまい不登校につながるなど、全部ではありませんがこれらが原因であることも聞きましたので、道徳教育や思いやりの心になると思うのですが、具体的にSNSなど社会的な問題にもなっていますので、文言として出していただきたいと思いました。

食育、食の大事さも後半に食習慣がさらっと触れているだけなので、栄養面だけではなく、家族と一緒に食事をするので「孤食」問題、子ども食堂などの例もありますので、少し具体的に触れていただきたいと思いました。

谷座長

SNSの問題があるのは皆さん分かると思いますが、私も書き方は難しいと感じました。どう書けばよいでしょうか。

佐藤委員

道徳教育という言葉でまとめられているので、具体的な例として学校の中で正しくSNSに関して学ぶ機会や、携帯を与える親に関係する部分が具体的に言葉として出てくると良いと思いました。学びのセーフティネットの中に、いじめの未然防止、早期発見と書いてあるので、こういった問題もあるのでこういった取り組みを進めます、と少しでも言葉が入っていれば良いかと思えます。

谷座長  
佐藤委員

メディアリテラシーもICTのところに入れるのでしょうか。

そうですね。子どもたちが1人1台端末を所持するようになって、ここには犯罪被害等が書いてありますが、学校の授業だけでなく個人で持っている携帯でのLINEが原因でいじめが起こってしまうこともあるので、ICT教育に関わるだけではなくいじめの未然防止にも関わってくると思いました。

谷座長	<p>他にいかがでしょうか。施策については、どうしても個別具体的な話になってくると思いますので、最終的にどうしていくかは後のお話かと思います。全部にお答えいただかなくても結構ですが、色々出てきておりますので今までのところでもしお答えがあればお願いできますでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>色々御意見を頂きましてありがとうございます。全体的に頂いた意見について、どのように反映させるかについては考えさせていただきたいと思います。その上で、全体的な書き方の中で、例えばメディアリテラシーですと施策1と3など色々なところに跨がっていく施策で、今あるものも便宜的に分けています。本来であれば色々なところに跨がるものを全て再掲で書いていきますと、複数あるので膨大な量になってしまうので、どこかに集約して書かせていただく整理とさせていただきます、頂いた趣旨は反映できるようにしたいと考えております。</p> <p>3章と4章のつながりに関する意見を黒川委員から頂きましたが、3章は理念で4章は施策として具体化していかなければならない部分ですので、4章が3章と同じ記載で終わってしまうと不十分な箇所がおそらくあると思いますので、4章はより具体化するという整理とさせていただきます。哲学対話や演劇などこの場の皆様が分からないものは県民の皆様も分からないと思いますので、より分かりやすく注釈を付けるなど検討を進めさせていただきたいと思います。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。福島の教育復興を考える会というものがございまして、福島大学人間発達文化学類がずっとやってまいりましたが、年1回実施してきたシンポジウムでここ数年は演劇を、今年は哲学対話をテーマとして行っておりまして、まだまだこれからの内容なのですが、全国に先駆けてとても大事な復興と関わっている内容だと思っておりますので、なじみがないから止めるのではなく、是非丁寧に説明していただければと、座長ですが個人的に意見を述べさせていただきました。</p>
小野委員	<p>他にいかがでしょうか。小野委員、どうぞ。</p> <p>指標の28ページの1番上、不登校の児童生徒数は減少を目指すが良いと思います。多分これ以上書きようがないと思います。では具体的にどのような施策かというところ、21ページの不登校児童生徒とのところにスペシャルサポートルームが入ってきていて、柔軟に現実的に対応していくことが記載されています。一方で、公的、官の立場で公立学校に頑張っで連れてこなければいけないという考え方からは少し肩の力を抜いて、民の役割、フリースクールの利用など実態として社会にはありますので、そこを十分踏まえた上で児童生徒を追い詰めない多様な受け皿についてももう少し書いても良いかと。例えば、具体的に書くとすれば22ページの虐待のところの流れですが、「福祉、警察等の関係機関と連携」と公的、官の立場でどうにかしなければならぬと思わずに、民間機関の活用なども入れた表現にしてはいかがでしょうか。提案の1つです。</p> <p>もう1つは質問ですが、食育のお話が出ましたが、27ページの1番下の「朝食を食べる児童生徒の割合」の目標値97%はどこからきたのか、教えていただければと思います。よろしくお祈いします。</p>
谷座長 教育総務課長	<p>御質問かと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>27ページの97%につきましては、現行の計画でも97%となっております、だいたいこれまで97%前後で推移をしてきた状況でございます。ここにつきましては、本県が比較的高い水準にあるということ踏まえた上で、今後10年間で家庭や地域の教育力の懸念が色々ある中で、おおむね現状を維持していくべきではないかという観点から、目標値を設定させていただきました。</p>

<p>谷座長</p>	<p>最初の点は、不登校のお子さんにオルタナティブな学びの場をどう用意するかということかと思えます。最近夜間中学のことも記事になっていたかと思えますが、そういったことも含めて官と民、民といっても NPO 団体から株式会社まで色々な団体があると思えますし、学校に行けないお子さんの学びをどう保障するかという視点でうまく書けるといいのではないかと、小野委員のお話を伺いながら思いました。</p> <p>時間も残り少なくなってまいりましたので、意見がおあり方を確認したいので、手を挙げていただけますか。では、伴場委員、青砥委員、黒川委員の順番で御発言をお願いします。</p>
<p>伴場委員</p>	<p>最後になると思いますが、いつも私はきついことを言ってきましたが、ちょっと甘口にしたいと思えます。今回の修正案の中で1番関心を持ったのは、SDGsのところでした。上からで恐縮ですが、とてもよくまとまっていると思えました。県の総合計画でも SDGs がまとめられていますが、正直整理されていないとパブリック・コメントをしましたが、教育計画では SDGs を教育に取り組むことが分かりやすくなっていて感銘を受けました。</p> <p>2点目はきつい話になってしまいますが、12 ページの育成したい人間像について、指標とも関係しますが、10 年間でこのような人材を何%作っていくのか、プロジェクトを行う上での本筋だと思えます。これは 100%ではないと思っていますが、事業、プロジェクトでいえば何%にするというのは大きなメッセージになると思えますし、これに該当する指標を作らなければならないのではないかと思えました。というのは、指標は色々御苦労されていると思えますが、色々な指標が入り交じっていて、皆さんが大変になるのではないかと思えます。各施策に対する指標とするのも1つの手ではないかと思えますし、できるだけ指標は少なくした方が良いと思えます。</p> <p>もう1つは、我々の普段の活動から感じることなのですが、高校教育課さんにお世話になりながら各高校の探究の授業に入っています。最近、小学校、中学校の担当の先生からの問い合わせが多くなっています。現場の先生方の視点でいうと、現在とても混乱していると思えます。それは、探究に軸を移すのか、本当に移しているのかその確証が得られないからで、文科省の方で探究は行わなければならないが、自分たちがどこまでやっていいのか分からない。今までの教育と両立させるところで動かなければならないことが、なかなかどこまでやっていいのか、どこまで探究にシフトしているのか悩んでいる、というのが私たちの肌感覚です。今年に入って多いです。そう考えたときに、この総合教育計画の中でディレクションをしっかりと、先生方に対してするというのは是非お願いしたいと思えました。もう少し探究に入っていいですという後押しをすると、先生方は働きやすくなるのではないかと感じておりました。以上、3点です。</p>
<p>谷座長 青砥委員</p>	<p>ありがとうございました。青砥委員、お願いします。</p> <p>指標のところでも前回よりも分かりやすくなったと思いましたが、29 ページの教職員の方の時間外勤務についての記述を見る限り、中学校での達成が1番困難なのかと感じます。何故かと考えると、部活動の存在が大きいのではないかと感じるのですが、部活動に関する記述が施策の中にはなくて、目標として 80 時間超を 0%、45 時間超を 3分の1 という目標に対しての施策がリンクしないのではないかと感じたところです。個人的には、探究的な学びに象徴されるように、放課後の時間や週末の時間に地域の NPO や公民館、市町村が設置している民俗資料館、市民ホール、</p>

谷座長  
黒川委員

白河ですとまほろんだったり、そういうところと連携することで探究学習も進みますし、24 ページに掲げられているような「地域における多様な活動機会」は中学生や高校生にとっても必要で、かつ重要な機会だと思うので、なかなか難しいと思いますが、部活動の負担をどう減らしていくのかについてもどこかで触れられていてもいいのかと思いました。以上です。

黒川委員、お願いします。

伴場委員からお話があったように、探究的な学びを深めようとする人とそれでは大学進学が難しいのではないかという人との間でせめぎ合いが生じることがあるので、探究を後押しする文言があっても良いのかと思います。

指標についてですが、学びと学校の在り方の変革に関するものが入っていてもいいのではないかと思います。指標ですので、これまでの流れもありますし、検討が必要だと思いますので、私が思ったことをお話しします。例えば 26 ページの【児童生徒に関する指標】では、最初に提言とありますが、提言は比較的児童生徒は行いやすいのですが、実際に行動に移すのは幅があって難しい、本当に課題解決につながる指標とするならば「課題解決につながる行動」とするのはどうかと思いました。

2 点目は、高校生が自分の良さ、強みを理解している割合という書き方ができるかもしれないと思いました。

追加できるかもしれないもの、追加できると良いと思ったものとして、意見や立場の違いを見つけて、それを尊重して共に学び合うことができる高校生の割合ですか、あるいは 28 ページの【学校に関する指標】になりますが、授業内で生徒の協働的な学びを行っている教員の割合です。

感想ですが、29 ページの 1 番上の「児童生徒がコンピュータ等の ICT を活用する学習活動を行う回数」は、週 1 回以上を入れるのであれば 100 % は楽勝ではないかと思います。同じく 29 ページに教職員の時間外勤務ですが、80 時間、45 時間の割合を調べることは必要ですが、その結果教材研究や授業のための研修に費やす時間が増えたのかが大切などころではないかと思いました。難しいと思うので、意見として述べさせていただきます。

谷座長

ありがとうございました。最後まで難しい問題が宿題となってしまっていて、伴場委員の探究についてもそのとおりでと思いますし、部活動についても青砥委員のおっしゃるとおりだと思いますし、黒川委員のお話でなるほどと思った「意見や立場の違いを越えて」というのは、本文にある OECD の Framework でも述べられていると思いますが、それを指標としてどう測るかというとなかなか大問題かと思います。うまく解決できるか分かりませんが、事務局の方で検討いただければと思います。

そろそろ時間となりますが、全体を通しまして、言い忘れたことですかありませんでしたらお願いします。いかがでしょうか。

(意見なし)

だいたい本日出したということでよろしいでしょうか。それでは本日頂きました御意見を踏まえまして、事務局で修正いただいたものについて、座長一任とさせていただきます。中間整理をまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにさせていただきます。事務局よろしくお願います。

	<p>その他、委員の皆様からなにかありませんでしょうか。 (意見なし)</p> <p>ないようですので、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局より、今後の予定について御説明させていただきます。本日は多様な御意見を賜りましてありがとうございます。本日の御意見を踏まえさせていただきますと、谷座長に御相談させていただき中間整理をまとめた上で、7月下旬からパブリック・コメントを1か月間実施したいと考えております。谷座長からも御指摘いただいておりますけれど、会議の中で言えなかった表現ぶり等につきましては、可能であれば短い時間で恐縮ですが、今週の日曜日までを目途に、もしなにかあればお寄せいただければと思います。</p> <p>パブリック・コメントを実施しながらですが、8月中旬に県内3地区で、中学生、高校生、PTA、一般公募合わせて10名程度から中間整理に関する意見を伺う教育公聴会を開催したいと考えております。詳細につきましては後日御連絡させていただきたいと思いますが、御都合のよろしい日程があれば御参加いただければと思います。</p> <p>今回の懇談会につきましては、パブリック・コメントや教育公聴会等を踏まえまして、秋頃に調整したいと思います。日程調整につきましては、後日改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事録につきましても、作成後、御確認をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>谷座長</p> <p>今後の予定等について御説明いただきましたが、委員の皆様から何か御質問等ありませんでしょうか。 (質問等なし)</p> <p>よろしいでしょうか。 (意見なし)</p> <p>特にないようですので、以上をもちまして、本日の協議は終了いたします。審議に御協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>－閉 会－</p> <p>以上をもちまして、第7回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会を終了いたします。お忙しい中、慎重審議をありがとうございました。</p>